

## ■第4次伊賀市障がい者福祉計画 令和5年度事業実績シートまとめ

## 6段階評価(達成率)

- AA 計画の内容を100%を超えて実施
- A 計画の内容を100%実施
- B 計画の内容を70%以上100%未満実施
- C 計画の内容を50%以上70%未満実施
- D 計画の内容を50%未満実施
- E 計画の内容を未実施

## 目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

事業実施課	計画	達成率						
		AA	A	B	C	D	E	なし
合計	40	16	7	7	7	2	0	1
前年度比	▲1	+1	▲3	▲3	+3	+1	±0	±0

## 目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

事業実施課	計画	達成率						
		AA	A	B	C	D	E	なし
合計	49	16	16	8	4	5	0	0
前年度比	+1	±0	+1	▲2	+1	+4	▲3	±0

## 目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

事業実施課	計画	達成率						
		AA	A	B	C	D	E	なし
合計	32	11	11	4	3	3	0	0
前年度比	±0	▲1	±0	±0	▲1	+3	▲1	±0

総合計	総数	AA	A	B	C	D	E	なし
		121	43	34	19	14	10	0
前年度比	±0	±0	▲2	▲5	+3	+8	▲4	±0

第4次伊賀市障がい者福祉計画 令和6年度事業計画シート

- この計画は、R3～R8年度までの6年間です。

目標 I 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	指標	R6年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R5年度)実績							累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考	
								事業実施課	事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3~R5)目標		全期(R3~R5)目標
	記入例		③ピアカウンセリングの推進	障がい福祉課	ピアサポーター育成を支援するとともに、ピアカウンセリングの場づくりやピアサポーターを活用した市民等への理解啓発に取り組みます。	回数			伊賀圏域障がい福祉連絡協議会地域包括ケアシステムWGにおいて、ピアサポーターを活用した地域啓発の検討を行います。	平成30年度からピアサポーターの育成については、事業所が県の委託を受け実施しています。伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、地域啓発などについて検討を行うほか、障がい理解のための啓発活動などに取り組みました。精神障がい地域包括ケアシステムWG 8回	精神疾患を患った自らの経験から、病気との付き合い方や地域での生活に関する体験談を話せる「いかなばりピアサポーター体験プログラム」の活用について市内小中学校へ周知を図りました。また、ピアの活用について、市主催の研修会や啓発活動等に協力して取り組むことができました。	回数	7	8	AA	[8]	[8]	[8]	-	[8]	[9]	
1 情報提供と相談支援の充実	(1) 障がい者福祉に関する情報提供の充実	23	①総合的で詳細な情報提供の充実	障がい福祉課	「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を随時更新し、窓口で説明配布するとともに、市ホームページに掲載します。広報紙の音声・点字版を発行し、広報紙を活用して周知します。広報紙・ホームページ・行政情報番組等あらゆるツールや機会を利用して、最新の障がい者福祉の情報を提供します。フェイスブックを活用し、イベント情報を発信します。	回数	12	障がい福祉課	「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を随時更新し、窓口で説明配布するとともに、市ホームページに掲載します。広報紙の音声・点字版を発行し、広報紙を活用して周知します。広報紙・ホームページ・行政情報番組等あらゆるツールや機会を利用して、最新の障がい者福祉の情報を提供します。フェイスブックを活用し、イベント情報を発信します。	「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」やホームページの内容を随時見直し、最新の情報を提供できるよう努めました。音声版・点字版の広報紙を発行し、広報誌等でのお知らせにより周知を図りました。フェイスブックを活用し、情報を発信しました。	回数	12	12	A	12	12	12	36	36	72		
		23	①総合的で詳細な情報提供の充実	障がい福祉課	市職員が障がいに関する知識、理解を深め、業務上や地域において自ら情報発信できることを目標にしたスキルアップ研修会を開催します。	延参加者数	115	障がい福祉課	市職員が障がいに関する知識、理解を深め、業務上や地域において自ら情報発信できることを目標にしたスキルアップ研修会を開催します。	職員等の障がい知識・理解を深めることを目的にした研修会を2回開催しました。 ・第1回 12/7「知ろう・つながろう」21人 ・第2回 1/29「聞こえの体験教室～聞こえない・聞こえにくい人への案内、対応について」人 28人	第1回研修では、現地会場とは別にオンライン参加のWeb会場を設置することにより、職員が参加しやすい環境を整え実施しました。より多くの職員に参加していただけるよう、今後も有益な内容の研修を企画・実施していきます。	延参加者数	115	49	D	104	78	49	231	330	750	
		23	①総合的で詳細な情報提供の充実	秘書広報課	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や障がいのある人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えます。	ホームページのアクセス数	420万件	秘書広報課	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や障がいのある人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えます。	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や障がいのある人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えます。	今後も高齢者や障がいのある人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えていくとともに、各課へも積極的な情報発信をお願いします。	ホームページのアクセス数	420万件	345万件	B	695万件	490万件	345万件	-	[420万件]	[420万件]	実績が大幅に減った理由は、新型コロナウイルス感染症関連のお知らせが5月以降減ったため。
		23	②情報を活用する意識づくりの推進	障がい福祉課	障がい者団体や保護者会、民生委員等当事者や支援者へ障害福祉サービス等について説明を行うとともに、積極的に情報収集を行う意識の醸成に取り組みます。	回数	12	障がい福祉課	障がい者団体や保護者会、民生委員等当事者や支援者へ障害福祉サービス等について説明を行うとともに、積極的に情報収集を行う意識の醸成に取り組みます。	障がい者団体定例会や相談員連絡会において、障がい福祉サービスや制度などの情報共有、周知を行いました。また、民生委員児童委員を対象として、障がい理解を深めてもらうための研修を開催しました。	当事者、家族、支援者へ必要な情報を届けることにより、サービスや制度等の有効利用につなげることができ、情報の有益性について理解を深めることができました。	回数	12	7	C	4	8	7	19	33	75	
(2) 包括的な相談支援のしくみづくり	24	①包括的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに、相談支援専門員等を配置し、障がいのある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービスの利用等について関係機関との調整を図ります。	相談件数	7,500	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに、相談支援専門員等を配置し、障がいのある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービスの利用等について関係機関との調整を図ります。	1名の欠員があったことから、伊賀市障がい者相談支援センターに5人の相談支援専門員等を配置し、障害のある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービス利用等について関係機関との調整を図りました。増加する相談に対応するため、持続可能な相談支援のあり方について、相談支援事業所連絡会で検討しました。	資源が限られている中で多岐に渡る相談内容に対応するため、持続可能な相談支援のあり方について相談支援事業所連絡会等で検討しており、関係機関と密に連携をとりながら支援しました。福祉サービスの利用調整だけでなく、利用者の家庭環境の調整や精神的なフォロー等もしています。	相談件数	7,300	7,251	B	10,494	7,275	7,251	25,020	27,000	47,800	(R5事業予定修正)これまでから相談支援専門員や社会福祉士等の専門職を配置していた為、(全期目標修正)R5から相談件数の集計方法変更のため目標値を修正。それに伴い長期目標の数値も修正	
	24	①包括的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに専門の相談支援専門員等を配置し、基幹相談支援機能を担っています。虐待事例や処遇困難事例に対応するほか、総合的・専門的な相談支援や地域移行・地域定着を進め、地域の相談支援体制を強化します。	総合的・専門的な相談支援件数	1,400	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに専門の相談支援専門員を配置し、基幹相談支援機能を担っています。虐待事例や処遇困難事例に対応するほか、総合的・専門的な相談支援や地域移行・地域定着を進め、地域の相談支援体制を強化します。	平成30年4月から、伊賀市障がい者相談支援センターで専門の相談支援専門員を雇用し、基幹相談支援機能を担っています。総合的・専門的な相談支援や地域移行・地域定着を進め、地域の相談支援体制の強化に努めました。	複合的な課題を抱え、支援困難な事例が増加しています。そのため障がいのある人からだけでなく、相談支援事業所やサービス提供事業所からの相談も受け付けています。地域移行・地域定着の推進についての相談も入っており、各支援者と密な連携を図っています。	総合的・専門的な相談支援件数	1,400	1,899	AA	2,857	1,348	1,899	6,104	9,000	11,600	(全期目標修正)R5から相談件数の集計方法変更のため目標値を修正。それに伴い長期目標の数値も修正	
	24	①包括的な相談支援体制の充実	地域包括支援センター	福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センター(本庁・南部サテライト・東部サテライトの3ヶ所)に三職種(社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師)を配置し、それぞれの専門性を活かして相談を受け、関係機関につなぐ等の支援をします。	相談により関係機関につなげた件数	150	地域包括支援センター	福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センター(本庁・南部サテライト・東部サテライトの3ヶ所)に三職種(社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師)を配置し、それぞれの専門性を活かして相談を受け、関係機関につなぐ等の支援をします。	福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センター(本庁・南部サテライト・東部サテライトの3ヶ所)の三職種(社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師)がそれぞれの専門性を活かして相談を受け、関係機関につなぐました。	家族の介護や認知症をきっかけに世帯の支援に介入することで、家族員の障がいや貧困などの課題を把握することも多く、その都度適切な支援機関やサービスにつなぐました。支援者として障がい福祉に関する知識を身につけて、関係機関との連携を密に図る必要があります。	相談により関係機関につなげた件数	150	193	AA	214	146	193	553	600	1,200		

目標 I 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	指標	R6年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R5年度)実績							累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値					備考			
								事業実施課	事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計		上半期(R3~R5)目標	全期(R3~R8)目標	
		24	①包括的な相談支援体制の充実	生活支援課	経済的困窮だけにとどまらず、ひきこもりなど社会的孤立など幅広い相談に対応します。継続的な支援が必要な方に本人の意向を尊重した支援プランを作成し、プランに基づき関係機関と連携し寄り添いながら自立に向けた支援を提供します。	件数	80	生活支援課	経済的困窮だけにとどまらず、ひきこもりなど社会的孤立など幅広い相談に対応します。継続的な支援が必要な方に本人の意向を尊重した支援プランを作成し、プランに基づき関係機関と連携し寄り添いながら自立に向けた支援を提供します。	経済的困窮に限らず、孤立・孤独なども含め幅広い相談についてまずは受け止め、必要なサービスの利用や適切な社会資源へつなぐ、またつながらざるまでの伴走支援を提供しました。包括的・継続的な支援が提供されるよう関係機関と連携・調整を実施しました。	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価上昇による経済的困窮が課題となっています。また経済的困窮の有無にかかわらず、孤独・孤立から中長期的に包括的・継続的な支援が必要なケースの割合が増加しています。	件数	75	80	AA	70	85	80	235	200	420		
		24	②ケアマネジメントの充実	障がい福祉課	一人ひとりのニーズに応じた相談支援を行うため、障がい者地域自立支援協議会や伊賀圏域連絡協議会において事例検討や研修を開催し、市内の特定相談支援事業所のスキルアップを図ります。	回数	5	障がい福祉課	一人ひとりのニーズに応じた相談支援を行うため、障がい者地域自立支援協議会や伊賀圏域連絡協議会において事例検討や研修を開催し、市内の特定相談支援事業所のスキルアップを図ります。	障がい者地域自立支援協議会相談部会において、事例検討会や勉強会を実施し、基幹相談支援センターとともに、特定相談支援事業所のスキルアップを図りました。相談部会 11回	事例検討会や勉強会により、相談支援専門員のスキルアップを図ることができました。今後より実践的な内容の事例検討会などを行い、相談支援専門員のさらなるスキルアップに努めます。		回数	5	11	AA	5	10	11	26	15	30	
		24	③身近な地域での相談推進	障がい福祉課	当事者及びその家族の中から、障がいの分野に応じた相談員を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人やその家族からの相談に対応します。	相談員数	5	障がい福祉課	当事者及びその家族の中から、障がいの分野に応じた相談員を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人やその家族からの相談に対応します。	当事者及びその家族の中から身体障がい相談員3人、知的障がい相談員2人を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人や家族からの相談に対応しました。また、年4回連絡会を開催し、市と相談員および相談員間での情報共有を行いました。精神障がい相談員については、団体が休会となったため委嘱することができていません。	当事者及びその家族が相談員となることにより、相談者と同じ目線での対応ができ、適切な助言や指導を行うことができていますが、高齢化による担い手不足や相談件数の少なさが課題となっています。また、欠員となっている精神障がい相談員を配置することが必要です。		相談員数	10	5	C	9	9	5	-	[10]	[11]	
	(3) 権利擁護に関する支援	26	①権利擁護に関する相談支援体制の充実	地域包括支援センター	障がい者に対する虐待を発見した時は、保護等の措置を行います。また権利擁護支援が必要な人については、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度利用の支援を行います。	相談件数	300	地域包括支援センター	障がい者に対する虐待を発見した時は、保護等の措置を行います。また権利擁護支援が必要な人については、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度利用の支援を行います。	障がいのある人に対する虐待を発見した時に、保護等の措置を行いました。また障がいのある人の権利擁護の為、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用の支援を行いました。	虐待を発見した際に、早期解決に向けた支援を行いました。権利擁護が必要な方はたくさんいますが、日常生活自立支援事業の利用は、多数の待機が発生していることから、すぐに利用できないことが課題となっています。		相談件数	300	265	B	425	300	265	990	1,650	3,300	
		26	②日常生活自立支援事業の充実	介護高齢福祉課	伊賀市社会福祉協議会が主体で実施している日常生活自立支援事業を安定して利用できるよう、低所得者の利用者に対して利用料の一部を助成します	低所得者の利用回数(延)	2,300	介護高齢福祉課	伊賀市社会福祉協議会が主体で実施している日常生活自立支援事業を安定して利用できるよう、低所得者の利用者に対して利用料の一部を助成します。	知的障がい、精神障がい、認知症などにより判断能力が不十分な人が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けられるよう、低所得者の利用料の一部助成を行いました。	本制度の利用により福祉サービスの利用や金銭管理の支援を受け、安心して生活を続けることができています。低所得者に利用料の一部助成を行うことで、金銭的な理由で利用を断念することなく利用に繋がっています。		低所得者の利用回数(延)	2,300	1,266	C	1,768	1,920	1,266	-	[2,300]	[2,300]	
		26	③成年後見制度の充実	介護高齢福祉課	伊賀地域福祉後見サポートセンターを中心に講演会や出前講座等を通じて、成年後見制度の周知・啓発を図ります	相談件数(延)	600	介護高齢福祉課	伊賀地域福祉後見サポートセンターを中心に講演会や出前講座等を通じて、成年後見制度の周知・啓発を図ります。	伊賀地域福祉後見サポートセンターを中心に、成年後見制度の周知・啓発を行いました。	制度の利用対象者となる人が今後ますます増加していくと考えられることから、より効果的な周知方法を検討していく必要があります。		相談件数(延)	600	545	AA	478	707	545	-	[200]	[200]	
		26	④虐待の早期発見と支援体制の強化	地域包括支援センター	関係機関の連携を強化し、虐待を早期発見するため、担当者会議を定期的に開催します。また、施設や事業所での虐待の予防を図るとともに、虐待事業の発生時には虐待検討委員会の支援方針に基づき速やかな支援を行います。	会議回数	4	地域包括支援センター	関係機関の連携を強化し、虐待を早期発見するため、担当者会議を定期的に開催します。また、施設や事業所での虐待の予防を図るとともに、虐待事業の発生時には虐待検討委員会の支援方針に基づき速やかな支援を行います。	高齢者及び障がい者虐待担当者会議を4回開催し、市内担当者が虐待事業発生時に迅速に対応できるように情報共有を図りました。施設・事業所職員を対象にした研修については、高齢者虐待と隔年開催しており、次回は来年度に開催予定となっています。	高齢者及び障がい者虐待担当者会議を開催し、虐待事業発生時の初動対応の確認と情報共有を図っています。また毎年養護者及び施設従事者による虐待通報があることから、研修会等の啓発事業を繰り返し実施する必要があります。		会議回数	4	4	A	4	4	4	12	15	30	(R5事業予定修正)前回報告時に目標Ⅱ-39と同様の事業予定として報告しており、今回適切に修正をする。
2 生活を支援するサービスの推進	(1) 福祉サービスの充実・質の確保	27	①障害福祉サービス等の充実	障がい福祉課	事業所間ネットワークの強化、コミュニケーションを活性化させ、サービス事業者の意識や技術を高める研修やガイドラインの整備を図り、質の高いサービスの提供ができる環境を整えます。	回数	16	障がい福祉課	事業所間ネットワークの強化、コミュニケーションを活性化させ、サービス事業者の意識や技術を高める研修やガイドラインの整備を図り、質の高いサービスの提供ができる環境を整えます。	就労部会において、事業所や関係機関のネットワーク強化に向けた協議を行いました。WG内で座談会や事例検討会を企画し、利用者の支援についての意見交換や情報共有を伊賀圏域内の事業所間で行いました。伊賀圏域就労部会 2回 事業所連絡WG 11回 雇用啓発WG 10回	伊賀圏域(伊賀市・名張市)単位で就労部会を設置することにより、より多くの関係機関と障がいのある人の就労支援のためのネットワークを充実させることができました。事例検討会では、圏域の事業所職員が直接顔を合わせて意見交換を行い、また、各グループで出た意見を参加者全員に共有することにより、各々の支援の方法について改めて考える機会となりました。		回数	16	23	AA	13	17	23	53	48	96	
		27	①障害福祉サービス等の充実	障がい福祉課	聴覚障がい者等の福祉及び社会参加の推進を図るため、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行います。	回数	440	障がい福祉課	聴覚障がい者等の福祉及び社会参加の推進を図るため、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行います。	聴覚障がい者等が医療機関や相談・手続きなどで支援が必要とき、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行いました。令和4年度以降、設置手話通訳が不在となっており、それに伴い遠隔手話通訳サービスも休止しています。	手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行い、聴覚障がい者等の福祉及び社会参加の推進に寄与することができました。手話通訳の設置や遠隔手話通訳サービスの再開に向けて、あらためて体制を整えていく必要があります。		回数	430	318	B	421	341	318	-	[430]	[440]	
		28	②地域生活への移行に向けた支援	障がい福祉課	施設入所者が地域生活を行うために必要な社会資源の充足に努め、国の指針に基づき、地域生活への移行を促進します。	地域移行者数	2	障がい福祉課	施設入所者が地域生活を行うために必要な社会資源の充足に努め、国の指針に基づき、地域生活への移行を促進します。	社会資源の充足につながるよう、新規事業者に対して障がい福祉計画に基づくニーズを共有し、特定相談支援事業所や障がい者相談支援センターとも連携しながら、サービスの充実に努めました。また、地域住民の障がい理解を深めるための市民向け研修を開催しました。	地域生活を行うために必要な社会資源としてのサービスの整備は進んでいますが、移行した先の地域の住民の障がい理解をさらに促していく必要があります。		地域移行者数	2	2	A	1	1	2	4	5	10	
		28	③地域住民や民間団体等の支援活動との連携	障がい福祉課	障がいのある人に対し、避難行動要支援者台帳などへの登録を促進し、地域との関わりを強めることにより地域生活課題などの共有や解決に努めます。	回数	13	障がい福祉課	障がいのある人に対し、避難行動要支援者台帳などへの登録を促進し、地域との関わりを強めることにより地域生活課題などの共有や解決に努めます。	毎月、障がい者手帳新規取得者の対象となる方へ避難行動要支援者台帳の周知を行い、未回答の対象者215人に対し、あらためて文書による登録意思確認を行いました。	R6.3末時点で64人から提出があり、45人の登録意思を確認することができました。意思表示のない対象者に対して、引き続き意向確認を行っていく必要があります。		回数	13	13	A	13	13	13	39	39	78	

目標 I 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	指標	R6年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R5年度)実績							累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値					備考																					
								事業実施課	事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計		上半期(R3~R5)目標	全期(R3~R5)目標																			
																3,884	3,008	3,290	10,182		12,000	20,400																			
(2) 家族介護者等への支援	28	①障害福祉サービス等の利用促進	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターにおいて障害福祉サービス等の利用についての相談及び障害福祉サービス事業者や特定相談支援事業所との利用調整を行い、家族介護者の負担の軽減を図ります。	サービス利用相談件数	3,100	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターにおいて障害福祉サービス等の利用についての相談及び障害福祉サービス事業者や特定相談支援事業所との利用調整を行い、家族介護者の負担の軽減を図りました。	障がい者相談支援センターにおいて障害福祉サービス等の利用についての相談及び障害福祉サービス事業者や特定相談支援事業所との利用調整を行い、障がいのある人により良い生活を支援するとともに家族介護者の負担の軽減を図りました。	障害福祉サービス等の利用を促進することで、これまで家族が担っていた支援を障害福祉サービスで対応することによって、家族介護者の負担軽減を図っています。一方で家族と障がいのある人との関係性が完全に途切れてしまわないよう、家族を含めた支援チームで障がいがある方の生活を支えていく必要があります。	サービス利用相談件数	3,100	3,290	AA	3,884	3,008	3,290	10,182	12,000	20,400	(全期目標修正)R5から相談件数の集計方法変更のため目標値を修正。それに伴い長期目標の数値も修正																				
																						28	②介護者の交流や学習活動等への支援	障がい福祉課	障がい者団体の活動に対して助成し、障がいのある人を介護している家族介護者の交流会や学習会の開催のための支援を行います。	回数	2	障がい福祉課	障がい者団体の活動に対して助成し、障がいのある人を介護している家族介護者の交流会や学習会の開催のための支援を行います。	障がい者団体の主催で家族介護者の交流会や学習会が開催できるよう、障がい者団体への助成を行いました。	団体の高齢化や会員減少が続いている中で、家族介護者が少しでも多く交流・学習の場を持つような事業の検討を、障がい者団体に対して今後も促していく必要があります。	回数	2	2	A	0	1	2	3	6	12
(3) 住まいの確保	30	①居住系サービスの充実	障がい福祉課	地域で自立した生活の拠点を確保できるよう、グループホーム等の施設に努めます。	実人数/月	130	障がい福祉課	地域で自立した生活の拠点を確保できるよう、グループホーム等の施設に努めます。	今年度、新たに4つのグループホームが開設され、地域移行の資源の確保につながりました。そのうち、「日中サービス支援型グループホーム」については、重度障がいの受け入れというニーズに応えられる資源として、よりよい事業運営となるよう協議会にて事業内容や実績を報告しました。	重度障がいの受け入れ可能な「日中サービス支援型グループホーム」については、今後も定期的に協議会にて情報共有を行い、地域に開かれた資源となるよう努めていきます。また、国・県の社会福祉施設等整備補助事業採択へ向けた法人への支援を引き続き行っていきます。	実人数/月	130	119	B	112	111	119	-	[130]	[145]																					
																					30	②地域での自立生活に向けた住宅確保の推進	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部において、住まい探しを円滑に行うため、社会福祉協議会等と関係機関等への啓発に取り組みます。	回数	2	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部において、住まい探しを円滑に行うため、社会福祉協議会等と関係機関等への啓発に取り組みます。	障がい者の住まい探しに課題があり、地域で生活する上での阻害要因1つとなっていることから、賃貸業者の意見や困り事を尋ねるアンケート調査を実施しました。アンケート結果から見えてくる住まい探しの課題について共有しました。	障がい者と賃貸業者・近隣住民とのトラブルについて、具体的な支援策や相談先について検討を重ねる必要があります。	回数	2	6	AA	2	5	6	13	6	12	
																																									30
30	②地域での自立生活に向けた住宅確保の推進	生活支援課	三重県や居住支援法人である伊賀市社会福祉協議会と連携し、住宅確保要配慮者が住まいを確保するために必要な支援について協議、情報共有する関係機関による連絡会が開催されるようはたらきかけます。	回数	3	生活支援課	三重県や居住支援法人である伊賀市社会福祉協議会と連携し、住宅確保要配慮者が住まいを確保するために必要な支援について協議、情報共有する関係機関による連絡会が開催されるようはたらきかけます。	国交省の居住支援協議会伴走支援プロジェクトを活用し、居住支援連絡協議会の立ち上げに向けて国・県・医療福祉政策課・住宅課・社協・賃貸業者と協議を進めました。また、空き家対策課や社協とともに賃貸業者と空き家の利活用について協議を行いました。市役所内においても住宅確保要配慮者に必要な支援について関係機関で協議を行いました。	県賃貸経営者協会、県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会三重県本部、社協と行政で意見交換会を開くことができ、伊賀市居住支援法人連絡協議会の立ち上げに向けた協議が進みました。 引き続き連絡会の設立に向けた協議のほか、住宅確保要配慮者向けの物件の確保や情報共有について取り組む必要があります。	回数	2	3	AA	1	1	3	5	4	10																						
																				(4) 経済的な自立に向けた支援	30	①年金、手当等の充実	保険年金課	日本年金機構と協力・連携し、障害年金に関する相談や諸届について、説明や申請書作成等の支援をします。また、市広報及び行政情報番組で、制度についての周知を行います。	回数	2	保険年金課	日本年金機構と協力・連携し、障害年金に関する諸届について、届出に係る内容説明等の支援をします。また、市広報及び行政情報番組で、制度についての周知を行います。	窓口での説明の際には、年金機構が毎年作成するパンフレット等を参考に提示しながら、届出に係る要件や内容を説明し、請求手続きを進めました。また、障害年金に関する記事を広報いや市HPに掲載しました。	回数	2	2	A	2	2	2	-	[2]	[2]		
30	①年金、手当等の充実	障がい福祉課	重度障がい者・児の在宅生活を支援するため、移動及び介護用品助成を行います。	実績額(千円)	17,755	障がい福祉課	重度障がい者・児の在宅生活を支援するため、移動及び介護用品助成を行います。	目標値は達成していないものの、実績は年々増加しており、障がいのある人やその保護者の経済的な負担を引き続き軽減することができています。今後も制度について広く周知していくとともに、保護者の負担軽減のための方法をさらに検討し、他のサービス充実にも努めます。	実績額(千円)	17,755	17,369	B	16,893	17,276	17,369	51,538	53,265	106,530																							

目標 I 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	指標	R6年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R5年度)実績							累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考				
								事業実施課	事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3~R5)目標		全期(R3~R8)目標			
		30	②医療費等の自己負担軽減のための制度の充実	保険年金課	障がいのある人に継続して医療費にかかる自己負担分を助成し、負担軽減を図ります。また、県事業の対象者拡大や、制度の充実を要望していきます。	なし		保険年金課	障がいのある人に継続して医療費にかかる自己負担分を助成し、負担軽減を図ります。また、県事業の対象者拡大や、制度の充実を要望していきます。	福祉医療費助成の受給資格者に対し、医療費にかかる自己負担分の助成を行いました。また、県事業の対象者拡大の要望を行いました。	医療費の自己負担分を助成することで、障害のある人の経済的負担の軽減を図りました。	なし													
		30	③金銭管理に関する支援の推進	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を支援します。必要な人には、成年後見制度や日常生活自立支援事業、自立相談支援事業における家計相談支援事業の利用を勧めます。	金銭管理に関する相談件数	1,100	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を支援します。必要な人には、成年後見制度や日常生活自立支援事業、自立相談支援事業における家計相談支援事業の利用を勧めます。	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を支援しました。支援が必要な人には、成年後見制度や日常生活自立支援事業、自立相談支援事業における家計相談支援事業の利用を勧めました。	金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を支援しました。障がいのある人自身がうまく金銭管理できないもの、金銭管理の支援の必要性を感じていない場合があり、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業や成年後見制度の説明を行うとともに利用の支援をしました。	金銭管理に関する相談件数	1,000	1,036	AA	1,065	924	1,036	3,025	3,300	6,600				
(5) 福祉人材の確保・育成		31	①福祉人材確保・育成のための支援	障がい福祉課	福祉人材確保のため、福祉学科等を有する高校等と連携し、障がい福祉サービスについての情報共有に努めます。	回数	5	障がい福祉課	福祉人材確保のため、福祉学科等を有する高校等と連携し、障がい福祉サービスについての情報共有に努めます。	市内の福祉学科を有する高等学校に、福祉の仕事へのPRのためのチラシ配布を行いました。また、就労部会にて、福祉人材確保に向けた学校と事業所との連携について情報共有しました。	福祉の仕事に対して若い人が魅力を感じ、早い段階で将来の選択肢の一つとなるような情報発信をさらに増やしていく必要があります。	回数	4	2	C	3	3	2	-	[4]	[5]				
		31	①福祉人材確保・育成のための支援	障がい福祉課	県内就業への誘導、再就職等の促進を推進するため、伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、障がい福祉に関する業務を広く紹介し、福祉人材の確保に繋がります。	回数	5	障がい福祉課	県内就業への誘導、再就職等の促進を推進するため、伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、障がい福祉に関する業務を広く紹介し、福祉人材の確保に繋がります。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会事業所連絡WGにおいて、伊賀市・各市内の就労系事業所情報をまとめたガイドブックを作成し、周知しました。来年度以降、このガイドブックを福祉人材確保にさらに活用していく予定です。	障がい福祉サービス事業所等における人材不足は慢性的に続いています。ガイドブックを活用しながら、人材確保につながるような情報の収集・共有・発信を行政・事業所双方で継続して行っていきます。	回数	5	2	D	5	5	2	12	15	30				
		31	①福祉人材確保・育成のための支援	障がい福祉課	県やさまざまな機関が実施する資格取得等のための講習や研修などの情報を収集し、周知します。不足する福祉人材の確保へ繋げるため、障害福祉サービス事業所に関する情報提供を行います。	回数	6	障がい福祉課	県やさまざまな機関が実施する資格取得等のための講習や研修などの情報を収集し、周知します。不足する福祉人材の確保へ繋げるため、障害福祉サービス事業所に関する情報提供を行います。	三重県が実施する人材養成研修の情報を随時共有しました。また、福祉の仕事へのPRするためのチラシを窓口に配架したり、就労系事業所の情報をまとめたガイドブックを作成するなど、情報発信に努めました。さらに、圏域の協議会において、移動支援の人材確保に向けたガイドヘルパー養成事業実施の働きかけを行いました。	障がい福祉サービス事業所等における人材不足は慢性的に続いています。人材確保につながるような情報の収集・共有・発信を行政・事業所双方が継続して行う必要があります。ガイドヘルパー養成事業については、引き続き協議会にて働きかけていきます。	回数	5	6	AA	3	4	6	-	[5]	[6]				
3 保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	(1) 健康づくりへの支援	32	①主体的な健康づくりの推進	子ども未来課 子育て支援室	子育てに関することや保護者の健康づくりに関する出前講座を実施します。また、夫婦で子育てをを育むを目的とした教室を開催することで保護者が安心して子育てに取り組めるよう支援します。	回数	70																		
				子ども家庭支援課	健康づくりや介護予防をテーマとした出前講座を各地域の老人クラブや各種団体において開催します。また、行政チャンネルを活用し、日常生活の中で自分自身や家族の健康管理につながるよう支援します。	回数	80	健康推進課	健康づくりや介護予防をテーマとした出前講座を各地域の老人クラブや各種団体において開催します。また、行政チャンネルを活用し、日常生活の中で自分自身や家族の健康管理につながるよう支援します。	健康づくりなどの内容を、各地域や各団体等の依頼に応じ出前講座を行いました。	健康づくりなどの内容を、各地域や各団体等の依頼に応じ出前講座を行いました。	市民が関心のある内容や、地域課題を中心とした健康情報をテーマにすることで、市民の健康づくりに役立てることができました。出前講座の内容については、多様化する住民のニーズや国や市の動向に合わせて、その内容を検討していく必要があります。	回数	150	95	C	80	107	95	282	420	840			
		32	②保健サービスの利用促進	子ども未来課 子育て支援室	子育てに関する教室や事業を、毎月の広報紙、ホームページ、チラシ配布等で情報発信します。	回数	150																		
				子ども家庭支援課	妊婦や子育て世帯を対象に、広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて広く健康に関する情報発信や保健事業の紹介や案内をします。	回数	40	健康推進課	健康づくりや介護予防をテーマとした出前講座を各地域の老人クラブや各種団体において開催します。また、行政チャンネルを活用し、日常生活の中で自分自身や家族の健康管理につながるよう支援します。	健康づくりや介護予防をテーマとした出前講座を各地域の老人クラブや各種団体において開催します。また、行政チャンネルを活用し、日常生活の中で自分自身や家族の健康管理につながるよう支援します。	健康に関する情報や事業の紹介等の情報発信を伊賀市公式ラインを通じ行いました。市民の意識向上につながり登録者が増加しました。また、コンビニエンスストアやドラッグストアの協力を得て情報提供も進めています。SNSだけでなく、身近なところで情報を入手できるよう協力機関も増やしていく必要があります。	回数	200	120	C	189	204	120	513	600	1,200				
32	③こころの健康づくりへの支援	健康推進課	伊賀市自殺対策行動計画に基づき、こころの健康づくりや、こころの病気についての理解や知識の普及を進めます。	人数	550	健康推進課	伊賀市自殺対策行動計画に基づき、こころの健康づくりや、こころの病気についての理解や知識の普及を進めます。	こころの健康についての研修、啓発事業への参加。上野病院と連携し市内の高校での啓発・講演、また公認心理士によるケーブルテレビでの啓発などこころの健康づくりに関して、関連施設を通じてチラシの配布やケーブルテレビなどで啓発し、こころの病気についての理解や知識の普及を進めました。	関連施設を通じてチラシの配布やケーブルテレビなどで啓発しました。こころの健康づくりに関しては、幅広い対象のかたへのさまざまな啓発が必要であるため、SNSや研修会など対象者に合わせた機会を通して啓発していく工夫が必要です。	人数	550	335	C	20	300	335	655	1,650	3,300						

目標 I 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	指標	R6年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R5年度)実績							累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値					備考
								事業実施課	事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	
強(化2) 保健・医療・福祉分野の連携体制の	34	①保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	地域包括支援センター	保健・医療・福祉分野がスムーズに連携するためには、介護支援専門員（ケアマネジャー）の役割が重要です。様々な障がい者を理解し適切な支援機関へ繋げられるよう、3職種、障がい者相談支援センター職員も参加する事例検討会、居宅介護支援事業所・包括支援センター職員に向けての研修を通して、介護支援専門員の資質向上を図ります。	回数	8	地域包括支援センター	保健・医療・福祉分野がスムーズに連携するためには、それらのサービスを橋渡しする介護支援専門員（ケアマネジャー）の役割が重要です。様々な障がい者を理解し適切な支援機関へつなげられるよう、事例検討会等を開催し、介護支援専門員の資質の向上を図ります。	居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に事例検討会、研修を開催し、介護支援専門員の資質向上をはかりました。 ・居宅介護支援事業所向け研修：3回 ・事例検討会：5回	障害福祉サービスの利用者が65歳に到達して介護保険サービスへ移行したり、障害福祉サービスと併給する例があり、障がい福祉課や障がい者相談支援センターと相談しながら対応しているケースが増加しています。制度が異なると苦手意識を持つ介護支援専門員もいることから、今後も研修や事例検討会を通じ知識を得て、資質向上を図る必要があります。	回数	9	8	B	7	9	8	24	21	42
	35	①精神障がいにも対応したシステムの構築	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、課題を抽出・整理し、精神障がいにも対応した仕組み作りを推進します。	回数	2	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、課題を抽出・整理し、精神障がいにも対応したしくみ作りを推進します。	多職種で構成されるWGメンバーでモデルケース（4例）の状況や支援経過を追いながら、一般住宅への移行に必要な対応や支援について意見交換を行いました。	グループホームから一般住宅への移行時期や目標を定め、当事者・支援者で共通認識を持つておくことや、国の施策として地域移行を推し進める報酬単価が必要であるなど、様々な意見が出されました。これらの意見を支援の仕組みづくにつなげていく必要があります。	回数	2	6	AA	4	5	6	15	6	12
35	②地域での住まいの確保の支援	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、関係機関と連携し、安心して生活できる住まいの確保のための支援を行います。また、伊賀・名張市内にある賃貸業者に実施したアンケート結果をまとめた報告書をもとに障がい者の住まい探しの課題を追求していきます。	回数	2	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、関係機関と連携し、安心して生活できる住まいの確保のための支援を行います。	障がい者の住まい探しの課題があり、地域で生活する上での阻害要因の1つとなっていることから、賃貸業者の意見や困り事を探るアンケート調査を実施しました。	伊賀・名張市内にある賃貸業者にアンケート調査を実施した結果を基に障がい者の住まい探しについて意見交換を行いました。次年度はアンケート結果が報告書として完成する予定です。	回数	2	6	AA	4	5	6	15	6	12	
35	③ピアサポート体制の推進	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、病院及び障害福祉サービス事業所等と連携しながらピアサポーターへの支援体制を推進します。	回数	2	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、病院及び障害福祉サービス事業所等と連携し、ピアサポーターへの支援体制を推進します。	精神科病院のアウトリーチ事業等でピアサポーターの活用を推進しています。また、ピアサポーターの活動を知ってもらうため、ピアサポーターの団体イベントについて周知を行いました。	当事者であるピアサポーターから体験談等を聞くことで、障がいのある人やその家族が地域移行に関して感じている不安や課題の解消につなげるため、今後も継続した取り組みを続ける必要があります。	回数	2	6	AA	4	5	6	15	6	12	



目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	指標	R6年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R5年度)実績							累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考																																									
								事業実施課	事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3~R5)目標		全期(R3~R8)目標																																								
(2) 自立した地域生活のための支援		38	①自立した地域生活のための支援	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに相談支援専門員等を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行います。	相談件数	7,500	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに相談支援専門員等を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行います。	障がい者相談支援センターに相談支援専門員等を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行います。障がいのある人が地域で自立した生活が送れるように、関係機関と連携し支援を行いました。障がいのある人が就労を継続するためには、職場の理解を進める必要があります。	相談件数	7,300	7,251	B	10,494	7,275	7,251	25,020	27,000	47,800	(R5事業予定修正)これまでから相談支援専門員や社会福祉士等の専門職を配置していた為。(全期目標修正)R5から相談件数の集計方法変更のため目標値を修正。それに伴い長期目標の数値も修正																																									
																						(3) 高齢になった障がいのある人への支援	39	①高齢になった障がいのある人への支援	障がい福祉課	高齢期の障がいのある人がそれぞれに応じたサービスを利用できるよう、障がい者地域自立支援協議会相談部会や障がい者相談支援センターが主体となって協議を行い、障がいと介護の垣根を超えたトータルサポート体制づくりに取り組みます。	回数	5	障がい福祉課	高齢期の障がいのある人がそれぞれに応じたサービスを利用できるよう、障がい者地域自立支援協議会相談部会や障がい者相談支援センターが主体となって協議を行い、障がいと介護の垣根を超えたトータルサポート体制づくりに取り組みます。	障がい者地域自立支援協議会相談部会において、特定相談支援事業所と障がい者相談支援センターが連携し、高齢になった障がいのある人への支援について協議を行いました。相談部会 11回	回数	5	11	AA	5	10	11	26	15	30																					
																																											39	①高齢になった障がいのある人への支援	介護高齢福祉課	介護・高齢者サービスの施策をHP等で随時周知します。また、障がい福祉課との連携を密にし、円滑な移行に努めます。	回数	1	介護高齢福祉課	介護・高齢者サービスの施策をHP等で随時周知します。また、障がい福祉課との連携を密にし、円滑な移行に努めます。	障がい福祉課と連携し制度の啓発や周知を行いました。	回数	1	1	A	1	1	1	3	3	6	
																						(4) 地域生活支援拠点の充実	39	①緊急時の受入れ体制の充実	障がい福祉課	地域の障害福祉サービス事業所と連携を図り、緊急時の受入れ体制を充実させます。	登録事業所数	1	障がい福祉課	地域の障害福祉サービス事業所と連携を図り、緊急時の受入れ体制を充実させます。	市内の複数相談支援事業所による協働体制が令和4年度にスタートし、今年度も新たに1事業所が加わったことで、緊急時の受入れ体制が強化されています。今後も、それらの相談支援事業所を含む地域生活支援拠点登録事業所と基幹相談支援センターとも連携し、体制をより強化してまいります。また、新たな拠点登録に向けて事業所に働きかけていきます。	登録事業所数	1	2	AA	16	2	2	20	18	23																					
																																											39	①緊急時の受入れ体制の充実	地域包括支援センター	緊急対応の必要がある場合は、基幹相談支援センターが関係機関と連携を図り、短期入所等のサービスを調整するなどの支援を行います。	対応件数	3	地域包括支援センター	緊急対応の必要がある場合は、基幹相談支援センターが関係機関と連携を図り、短期入所等のサービスの調整を行います。	普段障がいのある人の支援をしてくださっている家族に緊急なことがあった際に、関係機関との連携・調整をおこない、短期入所等のサービスの利用支援をします。	対応件数	3	1	D	1	0	1	2	15	30	
																						2 早期療育と保育の充実	(1) 障がい児の早期療育の充実	40	①母子保健・発達相談体制の充実	子ども家庭支援課	妊娠届けの機会や乳幼児相談、こども家庭支援課の受診を促し、障がいのある子どもの早期発見・専門機関への紹介などの支援につなげられるように努めます。 ・1歳6か月児健診	1歳6ヶ月児健康診査の受診率	100	健康推進課	妊娠届けの機会や乳幼児相談、こども家庭支援課の受診を促し、障がいのある子どもの早期発見・専門機関への紹介などの支援につなげられるように努めます。 ・1歳6か月児健診	各種母子保健事業の機会を通じて乳幼児健診の受診を促し、未受診者への連絡を徹底しました。特に1歳6か月児健診では育児の困り感等について聞き取り、次の相談につなげる支援を行いました。	1歳6ヶ月児健康診査の受診率	100	98	B	98	99	98	-	[98]	[98]																				
																																												40	①母子保健・発達相談体制の充実	保育幼稚園課	4歳児を対象とした5歳児相談や3歳児クラス巡回相談を通して、発達に支援が必要な子を早期に発見し、子ども発達支援センターや児童発達支援センター等各機関との連携を密にし発達相談体制を充実させます。	箇所数	28	保育幼稚園課	4歳児を対象とした5歳児相談や3歳児クラス巡回相談を通して、発達に支援が必要な子を早期に発見し、子ども発達支援センターや児童発達支援センター等各機関との連携を密にし発達相談体制を充実させます。	4歳児を対象とした5歳児相談や3歳児クラス巡回相談を通して、発達に支援が必要な子を早期に発見し、子ども発達支援センターや児童発達支援センター等各機関との連携を密にし発達相談体制を充実させました。	4歳児を対象とした5歳児相談を実施し、小学校への入学にあたり、支援体制を整えられるように、連携を密にしました。	箇所数	28	28	A	28	30	28	-	[28]

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	指標	R6年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R5年度)実績							累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考	
								事業実施課	事業予定	事業の実施内容	事業の成果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3~R5)目標		全期(R3~R8)目標
		40	①母子保健・発達相談体制の充実	学校教育課	障がいのある子どもや特別に支援が必要な子どもを早期に適切な支援へつなげるため、障がいや発達について気軽に相談できるよう就学相談を実施します。	回数	6	学校教育課	障がいのある子どもや特別に支援が必要な子どもを早期に適切な支援へつなげるため、障がいや発達について気軽に相談できるよう就学相談を実施します。	ゆめボリスセンターにおいて就学相談を6日間実施しました。 7月21日(金) 17件 7月24日(月) 19件 7月25日(火) 14件 7月26日(水) 14件 7月28日(金) 20件 7月31日(月) 10件 ※上記の6日間に入らなかった20件は個別に対応しました(8・9月)。 計114件	就学相談を通して、発達に課題のある子どもを早期に適切な支援につなげることができました。今後も引き続き就学相談を実施し、適切な教育支援につなげる必要があります。	回数	6	6	A	6	6	6	-	[5]	[5]	
		40	①母子保健・発達相談体制の充実	こども家庭支援課	児童発達支援センターや専門医から専門的な視点から助言を受け、関係機関と情報共有し支援方法について検討します。また、医療が必要な児が受診につながるよう、定期的に専門医との支援ケース検討会を行います。	ケース検討会の開催回数	21	こども未来課子育て支援室	児童発達支援センターや専門医から専門的な視点から助言を受け、関係機関と情報共有し支援方法について検討します。また、医療が必要な児が受診につながるよう、定期的に専門医との支援ケース検討会を行います。	児童発達支援センターや教育委員会等と連携して、保護者や学校に対し子どもの発達特性への理解や接し方の支援方法について具体的に検討できました。必要に応じてモニタリングにて様子を確認し、その後の支援方法を検討する必要があります。また、個別の発達に応じて医療につなげることができるよう今後も専門医との連携を図ります。	ケース検討会の開催回数	22	21	B	18	20	21	-	[21]	[22]		
		40	②発達に関する保護者等の理解の推進	こども家庭支援課	こんにちは赤ちゃん訪問を実施し、早期から心身の発達について支援する母子保健事業を紹介し、事業への参加を促します。乳幼児相談や各種教室など発達段階に応じた母子保健事業を開催し、保護者からの発達や育児に関する相談を受けるとともに発達についての理解を促す機会とします。 ・こんにちは赤ちゃん訪問	こんにちは赤ちゃん訪問率	100	健康推進課	こんにちは赤ちゃん訪問を実施し、早期から心身の発達について支援する母子保健事業を紹介し、事業への参加を促します。乳幼児相談や各種教室など発達段階に応じた母子保健事業を開催し、保護者からの発達や育児に関する相談を受けるとともに発達についての理解を促す機会とします。 ・こんにちは赤ちゃん訪問	対象の家庭に保健師・助産師が全戸訪問しました。訪問により保護者から発達や育児に関する相談を受け、育児不安の軽減を図りました。また、子育て事業や予防接種等の情報提供を行いました。	早期に訪問することで、母の育児不安の軽減につながりました。今後も母子手帳発行時から赤ちゃん訪問の必要性を説明するとともに、伴走型支援により妊産婦と信頼関係を築けるように活動していきます。	こんにちは赤ちゃん訪問率	100	100	A	100	100	100	-	[100]	[100]	
		40	②発達に関する保護者等の理解の推進	こども家庭支援課	関係機関スタッフ(保育士・教員等)に対して発達に関する研修会やケース検討会を行います。	実施回数	5	こども未来課子育て支援室	関係機関スタッフ(保育士・教員等)に対して発達に関する研修会やケース検討会を行います。	児童発達支援センターと連携して学校等の依頼を受けて事例検討会や職員研修等に協力しました。また保育所(園)、幼稚園の保育士や保健師等を対象としてこどもの発達を見る力や具体的対応方法についての研修会を開催しました。 事例検討会・校内研修2回 保育士等対象発達支援研修会6回	現場の保育士・教員・保健師対象に、子どもの育ちや発達について理解を深めることができました。今後もその子が過ごしやすい環境づくりや対応へつなげるよう継続した研修が必要です。	実施回数	5	8	AA	7	7	8	-	[5]	[6]	
		40	②発達に関する保護者等の理解の推進	学校教育課	保育所(園)や幼稚園において早期の段階で発見し、保護者とともに適切な支援につなげるために、保育所(園)や幼稚園、学校訪問を実施します。	箇所数	48	学校教育課	保育所(園)や幼稚園において早期の段階で発見し、保護者とともに適切な支援につなげるために、保育所(園)や幼稚園、学校訪問を実施します。	保育所・保育園・幼稚園は30園、小学校は18校訪問し、発達に課題のある子どもの状況を把握し、就学相談へつなげました。	保育所(園)・幼稚園、学校訪問を通して、保護者とともに適切な支援のあり方を考えることができました。	箇所数	48	48	A	49	49	48	-	[49]	[48]	(全期目標修正)統合による学校数の減少に伴い、目標値および長期目標を修正
	(2) 障がい児保育の充実	41	①障がい児保育体制の推進	保育幼稚園課	子どもの障がいや支援の必要な子ども一人ひとりに応じた支援ができるよう、障がい児保育の理解と知識を深める研修を行います。	箇所数	28	保育幼稚園課	子どもの障がいや支援の必要な子ども一人ひとりに応じた支援ができるよう、障がい児保育の理解と知識を深める研修を行います。	子どもの障がいや支援の必要な子ども一人ひとりに応じた支援ができるよう、研修会を行いました。	発達支援センターと連携し、保育士が一人ひとりの発達に応じた支援ができるように、研修会を行いました。	箇所数	28	28	A	28	28	28	-	[28]	[28]	
		41	②専門機関等との連携強化	こども家庭支援課	個々の子どもの発達や特性を把握した上で、保育・教育現場における個別支援計画の検討し、実践、評価をしていくため、3歳児クラス巡回相談を実施します。	実施保育所(園)・幼稚園数	12	こども未来課子育て支援室	個々の子どもの発達や特性を把握した上で、保育・教育現場における個別支援計画の検討し、実践、評価をしていくため、3歳児クラス巡回相談を実施します。	3歳児クラス巡回相談では、児童発達支援センターと連携し、保育現場における支援内容や環境整備等の検討や、保育士対象に乳幼児期の発達について研修しました。更に一人ひとりの発達アセスメントにて発達段階を確認した上で、個別支援計画票を作成し、その子が安心して集団生活を送るための支援を実施しています。 9園 19回実施	児童発達支援センターと連携しながら、早期支援対応のための個別アセスメントや個別支援計画立案ができました。今後、定期的なモニタリングにて個々の発達アセスメントを実施しながら、その子に応じた支援方法を引き続き保育所と一緒に考えていきます。更に、実施保育所(園)等を増やしていく必要があります。	実施保育所(園)・幼稚園数	9	9	A	18	6	9	-	[14]	[16]	
3 学齢期の子どもへの教育・療育の推進	(1) 共生教育を基本とした特別支援教育の充実	42	①就学指導の充実	学校教育課	関係機関と連携し、就学時の支援状況を把握するとともに情報を共有し、適切な支援につなげます。	回数	5	学校教育課	関係機関と連携し、就学時の支援状況を把握するとともに情報を共有し、適切な支援につなげます。	専門医や児童相談所、特別支援学校、福祉部局等と連携し、教育支援委員会を5回実施しました。 5月25日(木)・8月31日(木) 9月14日(木)・10月19日(木) 11月9日(木)	就学前の状況を関係機関と情報共有し連携することにより、児童生徒の適切な支援につなげることができました。	回数	5	5	A	5	5	5	-	[5]	[5]	
		42	②地域の学校での特別支援教育の充実	学校教育課	一人ひとりのニーズに対応できるよう、個別的教育支援計画に基づき、特別支援コーディネーターが中心となって特別支援教育を推進するとともに、必要に応じて教育支援員等の配置に努めます。	人数	59	学校教育課	一人ひとりのニーズに対応できるよう、個別的教育支援計画に基づき、特別支援コーディネーターが中心となって特別支援教育を推進するとともに、必要に応じて教育支援員等の配置に努めます。	教育支援員を58人配置しました。	教育支援員を配置することにより、特別な支援が必要な児童生徒に対して、個々のニーズに応じた支援を行うことができました。多岐にわたる個々のニーズに対応するために、今後も人的確保に努める必要があります。	人数	58	58	A	54	55	58	-	[56]	[60]	
		42	②地域の学校での特別支援教育の充実	学校教育課	障がいのある子どもへの教育を充実させるために、一人一台タブレット等のICT機器を活用し、子どものニーズに応じた特別支援教育に取り組みます。	箇所数	28	学校教育課	障がいのある子どもへの教育を充実させるために、一人一台タブレット等のICT機器を活用し、子どものニーズに応じた特別支援教育に取り組みます。	一人一台タブレット等のICT機器を活用し、個々のニーズに応じた特別支援教育に取り組みました。	一人一台タブレット等のICT機器を活用することで、意欲を高め、一人ひとりのニーズに応じた学習へつなげることができました。今後もICT機器等の活用を広げ、特別支援教育の充実につなげていく必要があります。	箇所数	28	28	A	29	29	28	-	[29]	[28]	(全期目標修正)統合による学校数の減少に伴い、目標値および長期目標を修正

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	指標	R6年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R5年度)実績							累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考	
								事業実施課	事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3~R5)目標		全期(R3~R5)目標
		42	③特別支援学校や専門機関等との連携強化	学校教育課	教育相談や事例検討会等において、一人ひとりの適切な支援へつなげるため、関係機関と連携し取り組みます。	回数	28	学校教育課	教育相談や事例検討会等において、一人ひとりの適切な支援へつなげるため、関係機関と連携し取り組みます。	こども発達支援センターや児童発達支援センター、児童相談所、スクールカウンセラー、特別支援学校などと連携し、教育相談や事例検討会を行いました。	支援の状況について関係機関と連携することによって、一人ひとりのニーズにあった、より専門的な支援につなげることができました。	回数	28	28	A	29	29	28	-	[29]	[28]	(全期目標修正)統合による学校数の減少に伴い、目標値および長期目標を修正
	(2)放課後や長期休業中の活動の場の確保	44	①放課後児童クラブにおける受入れの推進	こども未来課	障がいのある児童について、ニーズに応じた受け入れができるように、放課後児童クラブに加配の支援員をおきます。	支援員の加配数	18	こども未来課	障がいのある児童について、ニーズに応じた受け入れができるように、放課後児童クラブに加配の支援員をおきます。	心身に障がいのある児童の受入を推進するために受け入れ体制を整えました。	心身に障がいのある児童の受入を推進するために加配対象児童が登録している市内すべての放課後児童クラブには、加配支援員を配置し、受け入れ体制を整えることができたことにより、適切な支援の提供ができました。	箇所数	19	16	B	18	19	16	-	[19]	[19]	指標を「箇所数」から「支援員の加配数」に変更。加配した施設数では、必要性のない施設であったということも加配しなかったことにより、マイナスとなり、指標として適切でないため。
		44	②放課後等デイサービス等障害福祉サービスの充実	障がい福祉課	放課後等デイサービスを実施し、障がいのある児童が放課後や長期休業中に活動する場を確保します。	利用者数/月	200	障がい福祉課	放課後等デイサービスを実施し、障がいのある児童が放課後や長期休業中に活動する場を確保します。	学校の長期休業中における障がいのある児童の放課後等デイサービス事業の場を確保し、その家族の就労支援及び日中活動の場の確保や、その家族の就労支援及び日中活動している人の一時的な休息による負担軽減を図ることを目的として、放課後等デイサービスの給付を行いました。	放課後等デイサービス事業の利用者数は年々増加しています。今後さらさらに増え続けると予想される利用希望に対して迅速に対応できるよう、体制を整えていきます。	利用者数/月	160	191	AA	161	173	191	-	[160]	[175]	
4 就労支援の推進	(1) 就労支援ネットワークの強化	45	①就労支援ネットワークの強化	障がい福祉課 商工労働課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、各関係機関によるネットワークの強化・連携のための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。	回数	15	障がい福祉課 商工労働課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、各関係機関によるネットワークの強化・連携のための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、障がいのある人を一般就労へつなぐための協議・支援を行いました。	伊賀圏域内の就労系事業所や関係機関が顔を合わせて協議を行うことで、就労支援ネットワークを強化することができました。今後、一般就労へ送り出す側と受け入れる側それぞれを支援する2つのWG間の連携をさらに強化し、障がいのある人の一般就労の促進につなげていきます。	回数	15	23	AA	13	17	23	53	45	90	
		45	②包括的な相談支援とコーディネート	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、障がいのある人の就労に関する相談支援とコーディネートの充実を図るため、各関係機関との連携を強化します。	回数	15	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、障がいのある人の就労に関する相談支援とコーディネートの充実を図るため、各関係機関との連携を強化します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催し、障がいのある人を一般就労へつなぐための協議・支援を行いました。	伊賀圏域（伊賀市・名張市）で就労部会を行うことにより、広域でより多くの支援機関と情報共有ができ、障がいのある人の相談・就労支援につなぐことができています。今後も、適宜見直し・改善しながら事業を継続してまいります。	回数	15	23	AA	13	17	23	53	45	90	
	(2) 企業等における障がい者雇用の推進	46	①企業等への啓発	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、企業に対し障がい者雇用における支援制度や障がい特性について理解を深める情報提供・研修会等を行い、障がい者雇用を促進します。	参加事業所数	38	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、企業に対し障がい者雇用における支援制度や障がい特性について理解を深める情報提供・研修会等を行い、障がい者雇用を促進します。	伊賀市・名張市内の企業に対して企業訪問を行い、障がいのある人と一緒に働くために必要な知識や配慮などの理解を促すとともに、障がい者雇用に係る支援制度について周知しました。また、初めての試みとして、先進的に障がい者雇用に取り組んでいる企業の実態の現場を見学する企業見学会を開催しました。	企業の採用担当者が、実際に障がいのある人が働いている現場を見学することにより、障がい者雇用の具体的なイメージを持ってもらう機会となりました。今後、令和6年度から8年度にかけて段階的に法定雇用率が引き上げられるため、障がい者雇用のさらなる促進に向けた取組を引き続き行っていきます。	参加事業所数	37	14	D	未実施	18	14	-	[37]	[40]	
		46	①企業等への啓発	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用の促進のための啓発を行います。	件数	225	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用の促進のための啓発を行います。	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用の促進のための啓発を行いました。	人権啓発企業・事業所訪問において、一部の企業には業務多忙等の理由で訪問を辞退されたため書類を郵送する形での啓発となりましたが、多くの企業に対し訪問により啓発を行うことができました。特に、障害者差別解消法の改正により民間も合理的配慮が求められることから、この点についても啓発を行うことができました。	件数	211	225	AA	237	245	225	707	633	1,266	
		46	②障がい者雇用を行う企業等に対する支援	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用について説明するとともに助成制度等の案内チラシを配布し、情報提供を行います。	件数	225	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用について説明するとともに助成制度等の案内チラシを配布し、情報提供を行います。	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用について説明するとともに助成制度等の案内チラシを配布し、情報提供を行いました。	人権啓発企業・事業所訪問において、一部の企業には業務多忙等の理由で訪問を辞退されたため書類を郵送する形での啓発となりましたが、多くの企業に対し訪問により啓発を行うことができました。なお、訪問辞退の企業へは助成制度等の案内チラシも同封して書類を郵送しましたので、確認いただいているものと思われる。	件数	211	225	AA	237	245	225	707	633	1,266	
		46	③行政機関での障がい者雇用の推進	人事課	6月1日時点における法定雇用率（市長部局）を達成するため計画的な採用に努めるとともに、不本意な離職者を極力生じさせないよう、人事記録を基に前年度採用者の定着状況の把握・進捗管理を行います。	雇用率	2.8	人事課	6月1日時点における法定雇用率を達成するため計画的な採用に努めるとともに、不本意な離職者を極力生じさせないよう、人事記録を基に前年度採用者の定着状況の把握・進捗管理を行います。	法定雇用率を達成するための退職の可能性を把握し、計画的な採用に努めています。また、不本意な離職者を極力生じさせないよう、採用時にヒアリングを実施し、必要な配慮事項を把握するように努めています。	急な離職者等により法定雇用率が達成できていない状況であり、市職員として継続して働くことができるような職場環境の整備等、定着支援を図ることが必要となっています。	雇用率	2.6	2.48	B	2.6	2.4	2.48	-	[2.6]	[2.6]	
46	④就労に向けた訓練等の充実	障がい福祉課	一般就労を希望する人のために、就労に必要な訓練を行う就労移行支援を行います。	利用者数/月	27	障がい福祉課	一般就労を希望する人のために、就労に必要な訓練を行う就労移行支援を行います。	就労を希望する障がいのある人に、自立訓練事業や就労移行支援サービスの給付を行いました。自立訓練 16人 就労移行支援 9人	市内の就労移行支援事業所の閉鎖等により、利用実績については当初の目標値よりも低い数値となっています。就労継続支援事業所内にて、就労に向けた訓練を行っている事業所もあり、そこから就職されるケースがあります。	利用者数/月	42	25	C	19	23	25	-	[42]	[45]			

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	指標	R6年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R5年度)実績							累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考	
								事業実施課	事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3~R5)目標		全期(R3~R8)目標
		46	④就労に向けた訓練等の充実	商工労働課	広報、ホームページにおいて、県施策など就労に向けた職業訓練などの情報を提供します。	回数	1	商工労働課	広報、ホームページにおいて、県施策など就労に向けた職業訓練などの情報を提供します。	ホームページにおいて、就労に向けた職業訓練や支援などの国の施策について情報を提供しました。	障がい者だけでなく、雇用保険を受給できない求職者の方が職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職をめざすための一般的な国の制度をホームページで案内していますが、実際にマッチングしているか把握できていないという課題があります。	回数	1	1	A	1	1	1	3	3	6	
		46	⑤職場定着のための支援	障がい福祉課	一般就労につながった人に対し、就労定着支援を行い就労の継続につなげます。	利用者数/月	5	障がい福祉課	一般就労につながった人に対し、就労定着支援を行い就労の継続につなげます。	就労移行支援等を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障害者の就労継続を図るため、就労定着支援サービスの給付を行いました。就労定着支援 3人	就労継続支援事業所での施設外就労によりある程度能力が高まり、一般就労ができる人は就労支援機関につながる事が多くなっており、就労定着支援の利用を希望されない人も出てきています。	利用者数/月	16	3	D	6	5	3	-	[16]	[19]	
		46	⑤職場定着のための支援	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際に伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者の職場定着のための啓発を行います。	件数	225	商工労働課	人権啓発企業・事業所訪問の際に伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者の職場定着のための啓発を行います。	人権啓発企業・事業所訪問の際に伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者の職場定着のための啓発を行いました。	人権啓発企業・事業所訪問において、一部の企業には業務多忙等の理由で訪問を辞退されたため書類を郵送する形で啓発となりましたが、多く企業に対し訪問により啓発を行うことができました。また、伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会雇用啓発WGに参画して啓発を行うことができました。	件数	211	225	AA	237	245	225	707	633	1,266	
	(3) 福祉的就労の充実	48	①就労サービス等の充実	障がい福祉課	一般企業で就労が困難な人に働く場を提供する就労継続支援を行います。	利用者数/月	310	障がい福祉課	一般企業で就労が困難な人に働く場を提供する就労継続支援を行います。	就労継続支援サービスの給付を行いました。就労継続支援A型 57人 就労継続支援B型 247人	就労継続支援B型事業所では、地域内の企業と連携強化を図っているところが増えており、施設外就労が充実したことで工賃の増加が図られています。また、慣れた事業所職員のフォローを受けることができるため、施設外就労に移行することを目指して取り組む利用者も増えていきます。	利用者数/月	311	304	B	302	298	304	-	[311]	[326]	
		48	②就労事業への支援	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、既存ツールの運用方法の整理やイベント等への参加機会の確保等に努め、就労継続支援事業所の作業確保や工賃向上につなげます。	回数	6	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、既存ツールの運用方法の整理やイベント等への参加機会の確保等に努め、就労継続支援事業所の作業確保や工賃向上につなげます。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会を開催することにより、障がいのある人の就労支援についての協議を行いました。事業所連絡WGにおいて、伊賀圏域内就労系事業所の作業内容や工賃をまとめたガイドブックを作成しました。また、圏域内事業所のメーリングリストを活用し、業務依頼の情報提供を行いました。伊賀圏域就労部会 2回 事業所連絡WG 11回	伊賀圏域単位で就労部会を行うことにより、より多くの関係機関が参画し、障がいのある人の就労支援のためのネットワークの充実を図ることができました。今後も、さらなる作業確保や工賃向上に向けて検討していく必要があります。令和6年度には、就労部会において就労系事業所に対する共同受注を活用した工賃向上への取り組みを行っていく予定です。	回数	6	13	AA	8	9	13	30	18	36	
		48	③優先調達への推進	障がい福祉課	障がい者就労施設等が提供する物品・サービス等を最新の情報でわかりやすく庁内へ周知し、他部署の実績も共有しながら優先購入の調達目標達成に向けて取り組みます。	実績額(千円)	2,400	障がい福祉課	障がい者就労施設等が提供する物品・サービス等を最新の情報でわかりやすく庁内へ周知し、他部署の実績も共有しながら優先購入の調達目標達成に向けて取り組みます。	優先調達目標を定め、自課においても積極的に優先調達事業所を活用するとともに、全庁に周知・啓発を行って目標達成に向けて取り組みました。また、安定して調達可能な品目を整理し、全庁及び担当課に啓発を行いました。	全庁への継続的な周知・啓発により、新たに調達を行った部署や昨年度よりも調達実績が増えた部署があり、令和5年度の優先調達目標を達成することができました。今後も、さらなる調達促進に向けて周知・啓発を行っていきます。	実績額(千円)	2,100	2,334	AA	1,786	2,006	2,334	-	[2,100]	[2,300]	
5 社会参加活動の推進	(1) 生涯学習等への参加の推進	49	①参加しやすい生涯学習等の推進	生涯学習課	中央公民館講座として実施します。悠々セミナーの開催時に、ヒアリンググループを設置して、市民が参加しやすい講座開催に努めるとともに、設置の案内を広報や市ホームページ、チラシ等に掲載し、広く周知を図ります。	回数	8	生涯学習課	中央公民館講座として実施します。悠々セミナーの開催時に、ヒアリンググループを設置して、市民が参加しやすい講座開催に努めるとともに、設置の案内を広報や市ホームページ、チラシ等に掲載し、広く周知を図ります。	6月から2月にかけて年間8回の講座を開催しました。概ね60歳以上の参加者が多く、車いすでの聴講ができることと併せてヒアリンググループの設置について市広報やホームページ等で広く周知しました。	8回の講座開催時にヒアリンググループを設置しましたが、受講者で利用される方はいませんでした。引き続き講座の募集案内等において周知してまいります。	回数	8	8	A	8	8	8	24	24	48	
		49	①参加しやすい生涯学習等の推進	スポーツ振興課	誰もが気軽にスポーツに親しんでいただけるよう障がいの有無にかかわらず楽しめる競技の普及に努めます。また参加者数を増やすための広報活動にも努めます。	参加者数	60	スポーツ振興課	誰もが気軽にスポーツに親しんでいただけるよう障がいの有無にかかわらず楽しめる競技の普及に努めます。	伊賀市レクリエーション協会とスポーツ推進委員会が主体となり、ポッチャなど、ユニバーサルスポーツの体験・競技会をとおして市民への普及、啓発を行いました。	参加者数の目標値に達していないため、広く市民の方に参加してもらえる方法を検討してまいります。	参加者数	60	44	B	50	57	44	-	[60]	[70]	
	(2) 当事者活動の充実	49	①障がいのある人自身による主体的な活動への支援	障がい福祉課	障がいのある人の福祉の向上と自立意識の発揚を図ることを目的とし、主体的に社会参加活動に取り組めるよう支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。また国・県や他関係機関が実施する様々なイベントの情報共有を行い、参加機会の確保と充実に努めます。	延参加者数	450	障がい福祉課	障がいのある人の福祉の向上と自立意識の発揚を図ることを目的とし、主体的に社会参加活動に取り組めるよう支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。また国・県や他関係機関が実施する様々なイベントの情報共有を行い、参加機会の確保と充実に努めます。	障がいのある人が主体的に取り組む活動を支援するため、障がい者団体に対して助成を行いました。	会員の減少や高齢化が進んでいる中で、障がいのある人の主体的な社会参加活動が継続できるよう、引き続き障がい者団体に対して助成を行ってまいります。また、団体の新たな会員の確保に向けて、対策を検討するよう団体に働きかけていく必要があります。	延参加者数	450	231	C	190	235	231	656	900	2,250	
		49	①障がいのある人自身による主体的な活動への支援	文化振興課	障害者支援施設を中心に情報提供を行い、伊賀市民美術展覧会「市展いが」、伊賀市民文化祭など発表の場への出展を促します。	出展数	2	文化振興課	障害者支援施設を中心に情報提供を行い、伊賀市民美術展覧会「市展いが」、伊賀市民文化祭など発表の場への出展を促します。	市展いが、市民文化祭の周知を行いました。障がい者支援施設には、市展いが共同開催者である(公財)伊賀市文化都市協会から募集要項・応募用紙等を送付し、出展を促しました。	引き続き情報提供に努めつつ、より気軽に参加してもらえるよう既存事業だけでなく新たな活動の場を設けることについても検討を行います。	出展数	3	1	D	0	0	1	-	[5]	[8]	
49		①障がいのある人自身による主体的な活動への支援	文化振興課	伊賀市文化振興ビジョンの基本方針に基づき、誰一人取り残さない文化の地域づくりと、異なる分野との連携・共同による社会的課題の解決に向け、福祉施設などへのアウトリーチ事業を実施します。	回数	2	文化振興課	普及文化ホールに入場することが困難な福祉施設の利用者などを対象に、アーティストの派遣や体験会を実施することで文化芸術に触れる機会を提供します。	伊賀市文化振興ビジョンで文化振興の中心的な存在と定義している(公財)伊賀市文化都市協会を事業主体として、障がい者福祉施設「かしの木ひろば」と小田認知症カフェ「オレンジカフェ」を対象に、アウトリーチ事業を実施しました。	参加者からは「初めて琴に触って楽しかった」「ソプラノ歌の歌が迫力があって素晴らしい」「普段音楽を聞く機会がないのでうれしい」などの声がありました。今後も引き続き取り組みを続けてまいります。	回数	2	2	A	2	2	2	-	[2]	[2]	追加	
49	②交流・学習の場の充実	障がい福祉課	障がいのある人が地域で役割を持って生活していくため、地域の行事や清掃作業等、地域活動への関わりを促進します。	件数	24	障がい福祉課	障がいのある人が地域で役割を持って生活していくため、地域の行事や清掃作業等、地域活動への関わりを促進します。	市内の5法人に対して、障がいのある人と地域住民等との交流を図るイベントや取り組み等の実態調査を行いました。また、障害福祉サービス事業所等の開設に際し、地域との積極的な関わりを促進しました。	引き続き各法人に対して地域との積極的な関わりを促し、交流機会の拡大につなげていくことが大切です。	件数	24	63	AA	24	45	63	132	72	144			

目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	指標	R6年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況 (R5年度) 実績							累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値					備考		
								事業実施課	事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計		上半期(R3~R5)目標	全期(R3~R8)目標
	記入例		③ピアカウンセリングの推進	障がい福祉課	ピアサポーター育成を支援するとともに、ピアカウンセリングの場づくりやピアサポーターを活用した市民等への理解啓発に取り組みます。	回数		伊賀圏域障がい福祉連絡協議会地域包括ケアシステムWGにおいて、ピアサポーターを活用した地域啓発の検討を行います。	平成30年度からピアサポーターの育成については、事業所が県の委託を受け実施しています。伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において、地域啓発などについて検討を行うほか、障がい理解のための啓発活動などに取り組みました。精神障がい地域包括ケアシステムWG 8回	精神疾患を患った自らの経験から、病気との付き合い方や地域での生活に関する体験談を話せる「いかなばりピアサポーター体験プログラム」の活用について市内小中学校へ周知を図りました。また、ピアの活用について、市主催の研修会や啓発活動等に協力して取り組むことができました。	回数	7	8	AA	[8]	[8]	[8]	-	[8]	[9]		
1 市民の理解と協働の推進	(1) 障がいを理由とする差別の解消の推進	50	①障がいのある人の人権に関する理解と認識の啓発・教育	障がい福祉課	障害者週間に実施する街頭啓発やイベント開催時、また包括連携協定企業に協力を依頼する等、啓発チラシにより広く市民への周知・啓発を図ります。	配布数	7,850	障がい福祉課	障害者週間に実施する街頭啓発やイベント開催時、また包括連携協定企業に協力を依頼する等、啓発チラシにより広く市民への周知・啓発を図ります。	障がい福祉課、各支所、各地区市民センター等への設置や、包括連携協定企業に協力を依頼するなど、多くの場所で配布しました。また、初めての試みとして、小中学校のメール連絡網「マチコミ」上でのチラシの配信や、チラシの内容の理解度を図るアンケートを実施しました。	配布数	4,500	7,850	AA	6,700	7,350	7,850	21,900	4,500	9,000		
		50	①障がいのある人の人権に関する理解と認識の啓発・教育	人権政策課	障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いがやホームページのほか人権の集いなどさまざまな機会を通して積極的に発信していきます。障がいのある人の人権に関わる発信 回数（広報いが・講演会・パネル展示等）	回数	25	人権政策課	障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いがやホームページのほか人権の集いなどさまざまな機会を通して積極的に発信していきます。「障害者差別解消法」「2023人権作品」を市内各地や各部署に貸し出すとともに、庁内で展示しました。	パネル展示・貸出しを通して障がい者の人権に関する啓発を行うことができました。今後もさまざまな機会をとらえて障がい者の人権について啓発していく必要があります。	回数	19	25	AA	13	16	25	-	[8]	[9]		
		51	②障がいを理由とする差別の解消の推進	障がい福祉課	当事者や支援者から受けた障がいを理由とする差別に関する相談事例に対する対応、結果を共有し、よりよい解決に繋げるための協議を行います。	回数	1	障がい福祉課	障がい者差別解消支援専門部会において、本年度に相談を受けた内容・対応結果等について共有し、事例解決に向けた協議を行いました。	令和6年4月の改正障害者差別解消法の施行により、当事者及び事業者双方からの相談が増えることが想定されます。建設的な対話を促進するためのアイデアを提供する役割を担う部会の開催を継続するとともに、障がい者差別解消法を幅広く周知する必要があります。	回数	1	1	A	1	1	1	-	[1]	[1]		
		51	②障がいを理由とする差別の解消の推進	人権政策課	障害者差別解消法の理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消のため、講演会や地区懇談会・研修会等で積極的に呼びかけ啓発します。障がい者の人権に関わるイベント及び人権問題地区別懇談会の開催回数 当事者が傷つく言動について市民に理解してもらうために、当事者への聞き取りを通して策定する「障がい者差別ガイドライン」を、ホームページ等を通して市民に周知するとともに、人権資料として活用します。	回数	25	人権政策課	障がい者の人権に関するイベント及び人権問題地区別懇談会の開催回数 当事者が傷つく言動について市民に理解してもらうために、当事者への聞き取りを通して策定する「障がい者差別ガイドライン」を、ホームページ等を通して市民に周知するとともに、人権資料として活用します。	ひゅーまんフェスタ2023では、実行委員会による障がい者の人権にかかる発信を行いました。また、企業訪問や人権研修会・人権講演会、地区別懇談会の開催時に、障がいを理由とする差別の解消の推進に努めました。差別をなくす強調月間事業では、障がい者の人権をテーマとした人権作品を含む人権作品集を配布すると共に人権作品が掲載されたパネルの作成、展示により市民啓発を行いました。さらに、障害者差別解消法の理解促進のために人権パネルを作成し、障害を理由とする差別の解消に向けた啓発を行いました。	障害者差別解消法の理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消のため、「障がい者差別ガイドライン」を早期に策定し市民に周知するとともに、人権に係わるイベントや地区別懇談会等において引き続き啓発を行います。	回数	21	25	AA	11	19	25	-	[20]	[25]	
		51	③学校での交流や体験学習の推進	保育幼稚園課	学校教育課や小学校等と連携し、交流や体験学習等の取り組みを通して障がいや子どもの個性について理解し就学することで、学校での生活を子どもも保護者も安心して送れるようにしていきます。共に生活や学びをしていく中で何か必要であるのか考えながら、なかまづくりを進めます。	箇所	14	保育幼稚園課	学校教育課や小学校等と連携し、交流や体験学習等の取り組みを通して障がいや子どもの個性について理解し就学することで、学校での生活を子どもも保護者も安心して送れるようにしていきます。共に生活や学びをしていく中で何か必要であるのか考えながら、なかまづくりを進めます。	小学校と連携し、学校体験を行い、就学に向けて安心して学校生活を送れるようにしました。個々の個性を大事にできるように連携を密に行いました。	保育士・教師が保幼小接続の連携の研修を年4回行うことで、それぞれの取り組みを理解し、子どもが安心して入学できる環境づくりができる。	箇所	14	14	A	14	14	14	-	[14]	[14]	
		51	③学校での交流や体験学習の推進	学校教育課	障がい者支援団体や住民自治協議会等と協働しながら、障がい者とともに活動する交流や体験学習等の取組を推進します。	箇所数	28	学校教育課	障がいのある人をゲストティーチャーとして招く交流や体験学習等を実施し、小中学校全28校において障がい理解につながる学習に取り組みました。	障がい理解につながる学習を通して、障がいへの理解を深めることができましたが、今後も交流や体験学習等を含めた取組を、発達段階に応じて進めていく必要があります。	箇所数	28	28	A	29	29	28	-	[29]	[28]	(全期目標修正)統合による学校数の減少に伴い、目標値および長期目標を修正	
		51	④地域での福祉教育や交流・体験学習等の推進	障がい福祉課	各種イベント開催時において、障がいのある人と地域住民が交流できる場を提供します。	参加者数	150	障がい福祉課	各種イベント開催時において、障がいのある人と地域住民が交流できる場を提供します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労部会において、障害者週間啓発イベントの一つとして、就労系福祉サービス事業所間の交流や、障がいのある人が活躍できる就労活動の場の提供を目的とする就労マルシェを開催しました。来場者数 延べ558名	昨年度と同様に規模を大きくして実施したことで、より多くの方に来場いただき、障がいのある人の就労活動の場を地域住民に見ていただける機会となりました。今後も、内容をブラッシュアップしながら継続実施できるよう調整していきます。	参加者数	150	558	AA	370	500	558	1,428	450	900	
(2) 障がいのある人を支援する地域	52	①ボランティア等の養成と活動への支援	障がい福祉課	地域においても活動できる人材育成のため、各種養成講座を開催します。	参加者数	15	障がい福祉課	地域においても活動できる人材育成のため、各種養成講座を開催します。	日常生活程度の手話表現技術を習得し、聴覚障がい者の支援者として活動していただくための手話率員養成講座を開催しました。また、視覚障がい者の支援のため、上野点字図書館に委託して点訳・音訳率員養成事業を行いました。	手話率員や点訳・音訳率員の養成事業により、地域において障がいのある人の支援者となっていただく人材育成に寄与することができました。より多くの人に参加・修了してもらうため、講座開催について幅広く周知していく必要があります。	参加者数	15	8	C	28	14	8	-	[15]	[20]		
	52	②身近な地域での助け合い活動の推進	障がい福祉課	地域で活動する障がい者相談員や民生委員等に向けて、見守りや助け合い活動を推進するための研修や情報提供等を行います。	回数	10	障がい福祉課	地域で活動する障がい者相談員や民生委員等に向けて、見守りや助け合い活動を推進するための研修や情報提供等を行いました。	地域の見守りを行う民生委員・児童委員等に対する、障がいに対する理解を深めようための研修を実施しました。(12/7研修 民生委員17名参加) また、障がい者相談員に対して、日常の相談業務に役立ててもらうための研修等を行いました。	民生委員・児童委員、障がい者相談員それぞれに対して障がいについての情報発信の機会を持つことができ、地域での助け合い活動につなげることができました。今後も、より多くの機会を持つことができるよう検討していきます。	回数	10	5	C	4	5	5	14	30	60		

目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	指標	R6年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況 (R5年度) 実績								累積目標値及び実績値 ※[ ]は単年度目標値						備考
								事業実施課	事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3~R5)目標	全期(R3~R5)目標	
																R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計	上半期(R3~R5)目標	全期(R3~R5)目標	
	「社活動の推進	52	②身近な地域での助け合い活動の推進	医療福祉政策課	引き続き地域福祉ネットワーク会議間の相互連携や情報交換を図るため、地域福祉ネットワーク会議連絡会を開催します。	開催状況	1	医療福祉政策課	引き続き地域福祉ネットワーク会議間の相互連携や情報交換を図るため、地域福祉ネットワーク会議連絡会を開催します。	地域福祉ネットワーク会議も未設置地区2ヶ所の内1ヶ所は今年度設置できました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で延期になっていた地域福祉ネットワーク会議連絡会も開催することができました。	それぞれの地域で実施している取り組みを共有することで、気づきが生まれ、形を変えながら取り入れていくことができる体制が取れています。より実践で生かしていくことができるように今後も進めてまいります。	開催状況	1	1	A	1	1	1	3	3	6	
2 快適なまちづくりの推進	(1)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	54	①ユニバーサルデザインの普及・啓発の推進	障がい福祉課	障害者差別解消法や障がい者問題に関する啓発チラシを作成し、障害者週間の街頭啓発やイベント等において配布を行い、障がいのあるなしにかかわらず共生できる社会の実現に向けた啓発を行います。	配布数	7,850	障がい福祉課	障害者差別解消法や障がい者問題に関する啓発チラシを作成し、障害者週間の街頭啓発やイベント等において配布を行い、障がいのあるなしにかかわらず共生できる社会の実現に向けた啓発を行います。	障害者週間啓発チラシを作成し、障がい福祉課、各支所、各地区市民センター等への設置や、包括連携協定企業に協力を依頼するなど、多くの場所で配布しました。また、初めての試みとして、小中学校のメール連絡網「マチコミ」上でのチラシの配信や、チラシの内容の理解度を図るアンケートを実施しました。さらに、ヘルプマークを身につけている人が支援してほしい内容を周りに伝えやすくすることを目的として、意思表示タグの作成を開始しました。	「マチコミ」やアンケートなど新たな啓発方法を取り入れることで、より多くの市民に障がいについての理解を促すことができました。また、ヘルプマークの意思表示タグの作成により、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの環境づくりに寄与することができました。	配布数	4,500	7,850	AA	6,700	7,350	7,850	21,900	4,500	9,000	
		54	①ユニバーサルデザインの普及・啓発の推進	医療福祉政策課	市職員の理解度100%を目指し、また、市民へユニバーサルデザインの理念を広めていくための取り組みについて、ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を開催して検討します。	開催状況	1	医療福祉政策課	市職員の理解度100%を目指し、また、市民へユニバーサルデザインの理念を広めていくための取り組みについて、ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を開催して検討します。	庁内推進委員会を開催し、UDに関する情報共有を図り、UDの普及・啓発方法を検討しました。	市職員のUD認知度96.8%、理解度79%（令和4年度チェックシート結果）であり、職員への周知啓発はある程度できてきたと考えますが、理解度100%を目標に、啓発を継続的に進めていきたいと思います。	開催状況	1	1	A	1	1	1	3	3	6	
		54	②情報のユニバーサルデザイン化の推進	障がい福祉課	窓口で円滑なコミュニケーションが図れるよう、簡易筆談器等を設置するとともに、公的機関や病院等で手話によるコミュニケーションが取れる仕組みを作り、手話通訳者の配置を行います。	設置手話通訳者数	1	障がい福祉課	窓口で円滑なコミュニケーションが図れるよう、簡易筆談器等を設置するとともに、公的機関や病院等で手話によるコミュニケーションが取れる仕組みを作り、手話通訳者の配置を行います。	窓口でカウンター型磁気ループや簡易筆談器等を設置し、来庁者の必要に応じて活用しました。設置手話通訳については令和4年度以降配置することができていませんが、音声文字変換アプリを使用するなど、聴覚障がいのある人の情報保障に努めました。	窓口での十分なコミュニケーション支援のため、簡易筆談器やアプリ等を活用しつつ、設置手話通訳の再配置に向けて調整していく必要があります。また、聴覚障がいだけでなくあらゆる障がいの特性に応じた対応（情報提供）ができるよう、引き続き検討していきます。	設置手話通訳者数	1	0	D	1	0	0	-	[1]	[1]	
		54	②情報のユニバーサルデザイン化の推進	多文化共生課	行政情報を翻訳し、多言語情報紙やSNSで情報発信します。「やさしい日本語」職員研修を開催します。	回数	70	多文化共生課	行政情報を翻訳し、多言語情報紙やSNSで情報発信します。「やさしい日本語」職員研修を開催します。	多言語情報紙IGAを毎月1日に発行しました。（ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語）多文化共生センターホームページ及びFacebookにより随時、多言語による情報を発信しました。Facebook投稿回数62回。「やさしい日本語」職員研修（2/8）を実施しました。参加者数27名	生活や行政手続きに必要な情報などを、積極的に多言語に翻訳して発信しました。日本語が分からない外国人住民に対して情報格差を軽減し、住民サービスの情報を母語ややさしい日本語で入手できるようにしました。「やさしい日本語」職員研修後のアンケート調査では「今後の仕事に活用できる」の回答が85%でした。	回数	80	62	B	114	78	62	-	[48]	[48]	新型コロナウイルス感染症関連の情報発信回数が減少したことを踏まえ目標値を下げました。
		55	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	障がい福祉課	心のユニバーサルデザインに繋がるよう、職員を対象にした障がい特性について理解を深める研修会を開催します。	延参加者数	115	障がい福祉課	職員等の障がい知識・理解を深めることを目的とした研修会を2回開催しました。 ・第1回 12/7「知ろう。つながろう」21人 ・第2回 1/29「聞こえの体験教室～聞こえない・聞こえにくい人への案内、対応について」人 28人	第1回研修では、現地会場とは別にオンライン参加のWeb会場を設置することにより、職員が参加しやすい環境を整え実施しました。より多くの職員に参加していただけるよう、今後も有益な内容の研修を企画・実施していきます。	延参加者数	115	49	D	104	78	49	231	330	750		
		55	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	障がい福祉課	市などが主催する講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行います。	回数	50	障がい福祉課	市などが主催する講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行います。	講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行いました。手話通訳 16件 要約筆記者 7件 行政情報番組で手話通訳付番組の放送 0件 ヒアリンググループ貸出 7件 思いやり駐車場コーンカバー貸出 1件 移動式障がい者用トイレ貸出 0件	さまざまな方法で、障がいのある人が各種イベント等に気軽に参加できるような情報保障等の支援を行うことができましたが、制度のさらなる周知が必要です。また、行政情報番組での手話通訳が再開できるよう、体制を検討していく必要があります。	回数	50	31	C	21	26	31	-	[50]	[55]	
		55	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	医療福祉政策課	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	開催状況	1	医療福祉政策課	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	庁内推進委員並びに市職員を対象にユニバーサルデザイン研修会を開催しました。	今回の研修では、身近にあるユニバーサルデザインの紹介と体験していただき、あったらいいなと思うUDについて考えていただくことで、より自分の業務の中ですでにやっているUD、必要なUDについて考えることができたと思います。今後もユニバーサルデザインの理念に基づいた事業実施につながる内容の研修会を開催したいと考えます。	開催状況	1	1	A	1	1	1	3	3	6	
		55	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	秘書広報課	わかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	回数	12 行政情報番組組 53	秘書広報課	わかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	広報紙の記事を簡潔で分かりやすい文章にするよう努め、コーナーごとにより見やすいレイアウトを意識しました。また、各記事に2次元コードを付記しホームページに誘導しています。行政情報番組では、すべての人にわかりやすい番組となるよう映像・表現・テロップについて工夫しました。作成した番組は市公式YouTubeチャンネルで公開しています。	今後もわかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	回数	12 行政情報番組組 53	12 行政情報番組組 53	A	12 行政情報番組組 53	12 行政情報番組組 53	12 行政情報番組組 53	-	[広報紙 12 行政情報番組組 53]	[広報紙 12 行政情報番組組 53]	

目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	指標	R6年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況 (R5年度) 実績							累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値					備考		
								事業実施課	事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計		上半期(R3~R5)目標	全期(R3~R5)目標
	(2) 移動に関する支援	56	①安定的で持続可能な交通サービスの提供	交通戦略課	令和5年度に引き続き、島ヶ原地区でデマンドバス実証運行を行います。地域と共に、バスの周知方法も含めた在り方について検証します。 ・上野市駅のトイレをバリアフリー化し、利便性を向上させます。	各事業の進捗	100	交通政策課	これまで対応できていなかった地域の外出ニーズにも応えられるよう、令和5年度中に島ヶ原地区で新しい交通手段の導入に係る実証運行を行います。 ・令和5年度中に伊賀鉄道へ交通系ICカードを導入し、利便性の向上及びキャッシュレス決済の推進を図ります。	令和5年8月に島ヶ原地区で新しい運行形態のデマンド型バスの実証運行を開始しました。 ・令和6年3月9日から伊賀鉄道で交通系ICカードの利用を開始しました。また3月16日からは、JR各社等の導入に合わせ、交通系ICカードを用いた障がい者割引システムも供用開始しました。	デマンド型運行とすることで、地域内全域に利用者のニーズに合わせた乗降場所を設置することができました。新しい運行形態の地域への周知が今後の課題となっています。 ・交通系ICカードが利用できることで、利用者の利便性が向上し、より多くの方に快適に利用いただけるようになりました。	各事業の進捗	100	100	A	100	100	100	-	[100]	[100]	
		56	②福祉有償運送の充実	介護高齢福祉課	福祉有償運送の実施法人が運行を継続できるよう、引き続き運営に要した経費の一部を助成することで、移動に制約のある高齢者等を支援します。	回数	16,000	介護高齢福祉課	福祉有償運送の実施法人が運行を継続できるよう、引き続き運営に要した経費の一部を助成することで、移動に制約のある高齢者等を支援します。	福祉有償運送事業者がサービスを安定的に提供できるよう、運営に要した経費の一部を助成しました。	事業者へ補助金を交付することで安定した移動手段を提供することができました。一方で福祉有償運送の対象とならない移動制約者も多く、多様化するニーズへの対応を検討していく必要があります。	回数	16,000	14,225	B	13,263	11,128	14,225	-	[16,000]	[17,000]	
		56	③移動支援のためのサービスの充実	障がい福祉課	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行います。	利用者数	169	障がい福祉課	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行います。	障がいのある人の社会参加のための移動を支援するため、移動支援(ガイドヘルプ)事業を行いました。また、圏域の協議会において、移動支援の人材確保に向けたガイドヘルパー養成事業実施の働きかけを行いました。 登録事業者数 38か所 (R6.3月末時点)	コロナ禍が明けて外出の機会が徐々に増えてきているためか、登録事業者数や利用実績も増えてきており、そのニーズに対応するための人材確保がさらに求められると予想されます。引き続き、人材確保に向けた働きかけを行っています。	利用者数	164	134	B	135	130	134	-	[164]	[179]	
	(3) 地域共生社会の実現	57	①地域住民が主体的に取り組む地域づくり	障がい福祉課	障がいのあるなしにかかわらず、お互いに助け合いながら暮らすことができる地域づくりを目指し、地域住民や学校関係との交流など地域活動への関わりを促進します。	回数	24	障がい福祉課	障がいのあるなしにかかわらず、お互いに助け合いながら暮らすことができる地域づくりを目指し、地域住民や学校関係との交流など地域活動への関わりを促進します。	市内の5法人に対して、障がいのある人と地域住民等との交流を図るイベントや取り組み等の実態調査を行いました。また、障害福祉サービス事業所等の開設に際し、地域との積極的な関わりを促進しました。	引き続き各法人に対して地域との積極的な関わりを促し、交流機会の拡大につなげていくことが大切です。	回数	24	63	AA	24	45	63	132	72	144	
		57	②地域での居場所づくり	障がい福祉課	誰もが気軽に集まり交流できる場ができるよう、事業所に対し、地域住民や学校関係との地元行事や地域活動への関わりを促進します。	回数	24	障がい福祉課	誰もが気軽に集まり交流できる場ができるよう、事業所に対し、地域住民や学校関係との地元行事や地域活動への関わりを促進します。	市内の5法人に対して、障がいのある人と地域住民等との交流を図るイベントや取り組み等の実態調査を行いました。また、障害福祉サービス事業所等の開設に際し、地域との積極的な関わりを促進しました。	引き続き各法人に対して地域との積極的な関わりを促し、交流機会の拡大につなげていくことが大切です。	回数	24	63	AA	24	45	63	132	72	144	
		57	②地域での居場所づくり	生活支援課	伊賀市社会福祉協議会に委託して実施しているひきこもりサポート事業(nest)にて週2回のフリースペースを開設します。また、家族会の支援を継続し、本人だけでなく当事者家族の居場所づくりを進めます。	回数	85	生活支援課	伊賀市社会福祉協議会に委託して実施しているひきこもりサポート事業(nest)にて週2回のフリースペースを開設します。また、家族会の支援を継続し、本人だけでなく当事者家族の居場所づくりを進めます。	新型コロナウイルス感染症の影響が減少したことから週2回の開設をしました。 ひきこもりの当事者家族を支えるため、家族会を開催しました。	フリースペース1回あたり平均2.5人の参加があり、貴重な外出機会を提供しました。オンライン開催にはいたりませんでした。 家族会の開催により家族間が相談し、共感できる場として機能しました。今後は家族会が一度限りの開催とならないよう運営に関し継続した支援が必要です。	回数	70	83	AA	33	46	83	162	150	345	
	3 安全・安心なまちづくりの推進	(1) 防災、緊急時の支援の充実	58	①防災に関する意識づくりの推進	防災危機対策局	住民自治協議会や自主防災組織へ出前講座として、「防災講話」などに出向き、住民の防災意識の向上に努めます。	回数	68	防災危機対策局	住民自治協議会や自主防災組織へ出前講座として、「防災講話」などに出向き、住民の防災意識の向上に努めます。	住民自治協議会や自主防災組織へ出前講座として、「防災講話」の実施しました。	引き続き、より多くの人に防災に参加いただき、市民一人一人の防災意識の醸成に努める必要がある。	回数	67	104	AA	34	99	104	-	[67]	[70]
			58	②災害時の支援体制づくりの推進	防災危機対策局	災害時に高齢者や障がいのある人などが、近隣住民とともに安心して避難できるような地域支援体制を目指し、出前講座を通じた地域への防災啓発に取り組みます。	回数	68	防災危機対策局	災害時に高齢者や障がいのある人などが、近隣住民とともに安心して避難できるような地域支援体制を目指し、出前講座を通じた地域への防災啓発に取り組みます。	障がい者をはじめとする避難行動要支援者や要配慮者に対する避難支援につて、出前講座を通じた地域への啓発の実施	引き続き、より多くの人に、避難行動要支援者や要配慮者に対する避難支援の在り方について、理解を広める必要がある。	回数	67	104	AA	34	99	104	-	[67]	[70]
			58	③障がいに配慮した避難所の確保と避難所での生活支援の推進	障がい福祉課	災害時に避難所へ配置された職員が、障がい特性に応じた支援ができるよう、職員を対象にした障がいに関する研修会を開催します。	延参加者数	115	障がい福祉課	災害時に避難所へ配置された職員が、障がい特性に応じた支援ができるよう、職員を対象にした障がいに関する研修会を開催します。	職員等の障がい知識・理解を深めることを目的とした研修会を2回開催しました。 ・第1回 12/7「知ろう・つながろう」21人 ・第2回 1/29「聞こえの体験教室～聞こえない・聞こえにくい人への案内、対応について」28人	障がい特性についての職員の理解を深めることができ、災害時だけでなく、あらゆる場面における障がいのある人への関わり方の理解や支援スキルのアップにつなげることができました。より多くの職員に参加していただけるよう、今後も有益な内容の研修を企画・実施していきます。	延参加者数	115	49	D	104	78	49	231	330	750
58			③障がいに配慮した避難所の確保と避難所での生活支援の推進	防災危機対策局	地域主体の避難所運営ができるように、地域において研修会や図上訓練等防災取組を行い、障がい者への適切な配慮ができる避難所運営を行うための環境づくりの推進を図ります。	地域数	1	防災危機対策局	地域主体の避難所運営ができるように、地域において研修会や図上訓練等防災取組を行い、障がい者への適切な配慮ができる避難所運営を行うための環境づくりの推進を図ります。	地域主体の避難所運営訓練等で障がい者をはじめとする要配慮者に配慮した避難所運営について、取り組んでもらいました。	引き続き、地域主体の避難所運営訓練を通じて要配慮者に対する避難所での配慮について、理解を深めて行く必要がある。	地域数	1	1	A	1	5	1	-	[1]	[1]	
(2) 防犯に関する支援		61	①防犯に関する意識づくりの推進	障がい福祉課	ケース会議等において、関係機関と連携し、犯罪被害の防止と早期発見に努めます。	回数	5	障がい福祉課	ケース会議等において、関係機関と連携し、犯罪被害の防止と早期発見に努めます。	事案が発生した際は、保健所や警察、病院など関係機関と連携し、解決が困難な地域性の高い課題についてはケース会議等を実施し、情報共有を行いました。	会議内において提起された問題の共有、参加者に対する注意喚起・啓発や周知により、犯罪防止・早期発見につなげることができるため、今後も継続して取り組みます。	回数	5	4	B	5	5	4	-	[5]	[5]	
	61	①防犯に関する意識づくりの推進	住民課	出前講座(防犯など)として、地域へ講話に出向き、住民の防犯意識の向上に努めます。	回数	8	住民課	出前講座(防犯など)として、地域へ講話に出向き、住民の防犯意識の向上に努めます。	出前講座として、地域等へ講話に出向き、住民等の防犯意識の向上に努めました。	新たに実施した劇団による特殊詐欺被害防止教室はわかりやすく、防犯に対する理解度が深まりました。 特殊詐欺の被害者は高齢者が多く、さらに啓発等防犯意識を高める必要があります。	回数	3	8	AA		4	8	-	[3]	[3]		

目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

基本方針	基本計画	計画ページ	施策	事業実施課	R6年度事業予定	指標	R6年度目標値	第4次計画 実施事業の進捗状況(R5年度)実績							累積目標及び実績値 ※[ ]は単年度目標値					備考		
								事業実施課	事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	目標値	実績	達成率	R3実績	R4実績	R5実績	上半期実績計		上半期(R3~R5)目標	全期(R3~R8)目標
		61	②防犯に関する支援	障がい福祉課	警察が実施するウェブ110番、ファックス110番等の周知を図るとともに、聴覚や発話の障がいにより音声での通報が困難な人が、スマートフォン等を使って音声によらず通報できるNET119緊急通報システムを周知します。	回数	1	障がい福祉課	警察が実施するウェブ110番、ファックス110番等の周知を図るとともに、聴覚や発話の障がいにより音声での通報が困難な人が、スマートフォン等を使って音声によらず通報できるNET119緊急通報システムを周知します。	ウェブ110番、ファックス110番、NET119緊急通報システムの情報をホームページ、障がい者福祉ガイドブックに掲載し、周知を行いました。	障がいのある人が緊急時における防犯、防災の情報発信ができるよう、周知を行うことができました。今後も、より多くの人が利用できるよう情報発信・共有に努めます。	回数	1	1	A	1	1	1	3	3	6	
		61	②防犯に関する支援	障がい福祉課	福祉施設等において、防犯体制の整備に向けた周知及び啓発を行います。	回数	1	障がい福祉課	福祉施設等において、防犯体制の整備に向けた周知及び啓発を行います。	昨年度、「障害福祉サービス事業所等における防犯マニュアル作成ガイドライン」を策定し、市内の事業所へ周知しましたが、その後の策定進捗状況を確認するアンケート調査を行いました。	ガイドラインを周知したことにより、マニュアル策定を検討する事業所が増えてきています。ガイドラインを活用した策定をあらためて促すとともに、現状に沿った見直し、改善を求めていきます。	回数	1	1	A	1	1	1	3	3	6	